12/9 朝日

戦争放棄 憲法思い起こそう

無職　（愛媛県　91）

政府が敵基地攻撃能力を保有することには反対だ。戦後、防衛の方針は随分と変化してきた。日本国憲法は9条で戦争放棄と戦力不保持をうたうが、朝鮮戦争を契機に警察予備隊が組織され、保安隊を経て自衛隊となった。

自衛隊は日米安保で米軍と緊密に連携。政府は海外派遣を続け、集団的自衛権も容認するようになった。それでも武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使するという「専守防衛」の枠がはめられてきた。

そうして今回、敵基地攻撃能力の保有について、自民、公明両党が合意した。反撃と言っても敵が攻撃に「着手」したと認定すれば使用可能ともされるだけに、私は先制攻撃や戦争につながりかねない恐ろしさを感じている。

戦争をさける唯一の方法は戦争をしないことだ。そう考えると、たどりつくのは憲法だ。前文を思い起こしてほしい。「再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」とある。それは地獄のような戦争の惨禍を体験した当時の人々の思いにほかならない。私はあの時代を生きた一人として、戦争放棄こそが防衛につながると信じている。